予算常任委員会産業生活分科会

(平成27年2月23日)

13:30 開議

〇 伊藤 元委員長

皆さん、こんにちは。ただいまより、予算常任委員会産業生活分科会を開催させていた だきます。

まずは、市民文化部さんから行っていきたいと思います。

部長のほうからご挨拶いただき、始めていきたいと思います。

〇 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。

市民文化部としては、平成26年度一般会計補正予算案としまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る、それを活用した音楽等情報ステーションの推進事業につきまして計上させていただいております。ご審議につき、どうぞよろしくお願いいたします。

〇 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

それでは、早速、補正予算議案について、審査を行ってまいりたいと思います。

議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第20目 文化振興費

第2条 繰越明許費

〇 伊藤 元委員長

議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の 補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振興費及び第2条繰越明許費に ついて、説明をよろしくお願いします。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

文化振興課長の小林でございます。よろしくお願いを申し上げます。

私からは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入 歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振興費についてご説 明をいたします。

それでは、補正予算書の14ページをごらんください。

こちらでございますが、上のほうに総務費がございまして、第20目として文化振興費が ございます。今回、補正予算額250万円を計上させていただいております。補正予算額の 財源として、今回の国の緊急経済対策として地域活性化・地域住民生活等研究支援交付金、 地方創生先行型の国庫支出金、523万3000円を充当させていただいております。

15ページをごらんください。

行います事業は、音楽等情報ステーション推進事業費でございます。

予算の主な節としましては、委託料が197万円、備品購入費が522万円を計上させていただいております。

次に、資料は2月補正予算参考資料、第7号、こちらの17ページをごらんください。

音楽等情報ステーション推進事業は、昨年11月に職員による政策提案制度で成果発表が 行われました。タイトルが「音楽のまち四日市」に向けて~音楽情報ステーションの創設 ~、これが評価されたことを受けまして、今回、事業化としてつなげるものでございます。

目的といたしまして、音楽活動をしている人や音楽を聞きたい人が求めている情報を市が一元的に収集して発信するシステムを構築することで、音楽活動が行いやすくなるよう環境の整備や若者等地域への定着、それから、地域の活性化を図るとともに文化振興に資するというものでございます。

内容といたしましては二つございまして、インターネットを利用したデジタル情報とチ ラシ、ポスター等のアナログ情報により情報発信したいと考えております。

デジタル情報のほうは、ホームページを作成いたしまして、事前に登録されたイベントなどの主催者がアクセスをして、入力フォームから情報を投稿し、市が承認をすることでアップロードされるシステムを構築いたします。こちら、委託料としては167万円を計上させていただいております。

ホームページ上への掲載は、当面、今年度は、まず、市や文化まちづくり財団など、公

的なもの、また、市内で音楽活動をされているアマチュア団体が主催される講演や催しなどを掲載してまいりたいと思っております。また、音楽活動をされている団体が探しておみえの練習場所や発表場所の情報として市内の公的な施設の情報を掲載する予定をしております。

アナログ情報につきましては、こちらのほうは音楽に限らず文化行事等のポスター、チラシを収集いたしまして、中心市街地の一角を活用して掲示、配布を行おうと考えております。こちらの経費といたしまして、パンフレットスタンドや掲示板などの備品購入費が52万円、また、チラシ、ポスターを更新するということで更新する経費、また、音楽等情報ステーションの周知のための経費として30万円を計上させていただいております。

こちら、平成27年度に執行いたすため繰越明許費となりまして、補正予算書の記載のほうは8ページの第2表に記載がございますので、ご確認のほど、お願いを申し上げます。 説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

〇 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

〇 加藤清助委員

地方創生先行型の交付金を活用しての補正の事業だと受けとめておりますけれども、説明をずっと聞いていて、4ページにこれまでのスケジュールの経過があって、今後のやつもあるんですけど、国のほうから示された、この先行型の対象事業を受けて、四日市が市民文化部のほうでこの事業を選択したというか提案してきている。ほかにもあったのかなという思いと、これしかないということでぴっと提案されたのか、この事業を選択した経過はどんなんですか。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

こちらのほうが11月に、職員の政策提案制度がございまして、事業化に向けて当課としても動き出したいという中で当初予算としても考えておりましたんですけれども、ちょう ど国の予算ということで緊急経済対策ということで、若者の地域の定着とかそういったこ とがちょうどはまるということで、こちらのほうを充当させていただこうと思いました。

〇 加藤清助委員

そうすると、当初予算のほうで検討していたこの事業が、今回の先行型の対象にはまるということで上げられてきたという理解をさせていただきますが、この17ページの目的の2行目の後段から、音楽活動をしている人や音楽を聞きたい人が求めている情報をということなんですけど、こういう人たちが求めている情報というのは、下のデジタル情報とアナログ情報につながるというのはどういう経過で求めている情報がこの情報だということになったんですか。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

こちら、政策提案を行った若い職員たちは、自分たちでも音楽活動をしていると、楽器を演奏してやっているということで、自分たちの練習場所、あるいは聞きたい音楽などが市内のどこでやっているのかということをなかなか一元的に収集しているところがないのでということで提案をされたということでございますが、若い人たちはやはりデジタル情報のほうが、今回のパソコン、それからスマホなどにも対応していこうと考えておりますけれども、そういったことでデジタル情報に関しては若い方向けにさせていただければなと思っております。

それから、アナログ情報のほうは、やはり中高年の方々となりますと、行きたい情報につきましてはポスターやチラシでごらんになる方が多いかなということもございまして、両方でさせていただこうと。デジタル情報に関しましては、まず音楽に絞って今回入力等をしていただいて情報を発信しようと思っておりますが、アナログ情報に関しましては、こちらのほうは音楽に限らず文化の行事について掲示、配布をしていきたいというふうに考えております。

〇 加藤清助委員

あと、予算書のほうでも説明ありましたけど、節のところで、委託料でこのうち250万円のうち197万円ということで、何かちらっと聞いていたら文化まちづくり財団とかそういう名前も出てきたけど、この委託はどういうふうに委託するのか、指定してやるのか、入札だとか、委託料の委託の手法はどういうふうに考えられているんですか。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

デジタル情報のほうは、まず、このシステムを構築するということで、入札等によりまして、まず、ホームページを開設する経費、それから、その維持管理費、維持管理をする 業者さんを入札等により選定したいというふうに思っております。

あとは、アナログ情報のほうで、ポスター、チラシを入れかえるということとか、それから、こういった場所が提供できる、開設いたしますということの周知を関係の団体の皆様にもお知らせをしたいというふうに思っておりますので、そういったことにつきましては、また、これはどこというふうにはまだ決定はしておりませんけれども――文化まちづくり財団もその候補になるかというふうには思いますけれども――市内の文化活動に詳しい団体に委託をしていきたいというふうに思っております。

〇 加藤清助委員

そうすると、前段の部分はシステム構築のあれて業者選定をしていく入札で、後段のア ナログ情報は関係団体に委託なのかな。だから、その197万円の配分はどの程度もくろん でおるんですか。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

デジタル情報のほうは167万円を積算しております。

アナログ情報のほうは、こちら、郵送やそういった団体への郵送等も含めて30万円を計上しております。

〇 加藤清助委員

ありがとうございました。

〇 伊藤 元委員長

よろしいですか。

〇 芳野正英委員

先ほど、委託で167万円はシステム構築と維持管理というふうにおっしゃっていたんで

すけど、そうすると、そのデザインとかもそこに入るということなんですかね。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

はい、デザイン料も入ります。

〇 芳野正英委員

市の職員からの提案なので、そこはいいと思うんですけど、逆に、若者を呼び込むということになると、結構、情報も公的な四日市市文化会館とかの案内だけなら文化会館の今のホームページにも載っているので、そうではなくて、例えばライブハウスとか深夜営業のクラブとか、そういうところの情報も載せていくということなんですかね。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

行く行くはそのあたりも入ることで魅力がよりアップするというふうには思いますので、 視野には入れてまいりたいと思いますが、いきなり第一歩からそこを広げてしまいますと、 まだこちらのいろんな情報の蓄積もないものですから、視野には入れてはおりますけれど も、すぐ第一歩からというふうにはちょっと、27年度に関しましては、まず公的なものか らというふうに考えております。

〇 芳野正英委員

余り突っ込むのはあれなんですけど、一般質問で言ったみたいにやっぱりエッジをきかさんとあかんので、せっかく国の予算をとってやる、これ先行的な事例ということなので、従来あるような公的な情報を集めるだけのものじゃなくて、デザインからしても、やっぱり行政がやってしまうと行儀がいいというかそういう感じになってしまうのかなと思うと、丸ごと、それを、例えばどこかの団体とか――文化まちづくり財団がいいのかどうかわからないんですけど――全体の管理とか進行も委託をするということはなくて、もうやっぱりある程度管理としては市の文化振興課の直轄になるんですかね。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

はい、今のところ市のほうが承認するということもございまして、システム構築は業者 さんですけれども、ほかの財団をかますとかそういったことは今考えておりません。

〇 芳野正英委員

つまりイベントの主催者側としては、例えばホームページからの申し込みフォームかな んかにアクセスして、申し込んだら文化振興課のところに入ってきて、それで中身を精査 してアップをすると、こういう流れなんですね。なるほどね。

そこで、例えば、私はジャズはいいけどヒップホップは嫌いだから、こういうクラブのダンスイベントは音楽じゃないといって、あと風紀上よくないとか、そういうふうな形になっていくと、せっかく若者を呼び込もうと思ってやっても、お行儀のいい形になってしまうかなという、要は若者の文化にアクセスしようと思えば、よっぽどやる側がそういうところの遊び心を持たないと、結局何かお行儀のいい情報だけが載っているという感じもあると思うんですけど、逆に言うとそういうふうな、ひょっとするとお行儀の悪い団体なんかも申請してくる可能性があると思いますけど、その辺はどうしていきますか。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

若者の皆様が発信する、市内で活動される若者の団体が発信されるものであればできる限りすくっていきたいというかアップしていきたいとは思っています。その辺は十分に、ちょっと今後研究をしていきたいというふうには思っておりますが、お行儀のいいものばかりではなく寛大に考えてはいきたいと思います。この辺も、基準について、きちっと作成しまして明文化した上で判断していきたいというふうに思っております。

〇 伊藤嗣也委員

ずれておったらとめていただきたいんですが、市民文化部さんですから、当然、市民協働促進条例というのを所管されて――委員長もいらっしゃるわけなんですが――何かやっぱり魂を入れていくのに、条例をつくって、やはりその辺のメニューというものをぼちぼち市民文化部さんで考えていく必要があるのではないかなというふうに、これを見たときに感じたんですよ。その辺はどのようなふうに考えておられるのか。これ、どこかに委託していくって、今、そんな話になっていますけれども、そこは全く見当されなかったのか、どうなんですかね。

〇 山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

市民協働促進条例を4月から施行という形でさせていただきますが、その中で基本計画を当然つくっていくことになりますので、委員おっしゃったこういったことも含めて、基本計画の中で協働の中身も含めて、いろいろまた議会のほうのご意見も聞きながらさせていただきたいなというふうに思います。

〇 伊藤嗣也委員

小林委員から、関連があるかもわかりませんが、やっぱり説明の段階でその言葉が欲し かったなと思うんですよ。それだけ。寂しかったなということで終わります。

〇 伊藤 元委員長

ほか、いかがでしょうか。

〇 小林博次委員

これは経済対策でということやったけど、そうすると、何、この音楽等情報ステーション推進事業というのは、今説明を聞いた範疇のものを前倒しでここへ補正で出したと、こういう理解をすればいいわけ。経済対策。だから、どんな発想をしておるのか、いまいちよくわからんので。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

音楽等情報ステーション、これまでになかった新たな事業を委託等により行っていくということが一つ。国の緊急経済対策の中に地域への定着といいますかそういったこと、それから情報発信等のメニューがございましたので、これを充当して少しでも早く対応できればなというふうにさせていただいたものでございます。

〇 小林博次委員

いまいちぴんと来んのやけど、何、例えば大型ビジョン数台、四日市のいろんなところ に配置して、さまざまなところから情報を集約して発信できる、こういう仕組みが早く欲 しいなというふうには思っておるんやけど、どうもいまいちぴんとこんのやけど。

〇 前田市民文化部長

これは、若い人たちがよく使うスマホであるとか自分の身近にあるパソコンでアクセスをして、そういう情報を、四日市にはいろんな音楽の、音楽を一つのテーマにしていろんな取り組みがあるので、そういったものがなかなか入手しにくいというのも現実としてあるので、少しでもそういう環境づくりに寄与していこうというのが一つの発想ですよね。

ですから、できるだけ視野を広げてというご意見もいただいておりますので、我々もそういった民間のいろんな活動も含めてどこまで拾えるかというのをちょっとステップを追ってやっていかなならんとは思っていますが、基本的にはそういった、音楽をまず中心のテーマにして少しでも情報を発信して、それぞれにもそういうイベントであるとか音楽のステージであるとかにぎわいを持つように、何かそういうしかけにできないかというのが基本でございます。

〇 小林博次委員

余りごちゃごちゃ言わんけど、若い連中のやることは若い連中が発信して、我々は知らんけどみんな知っておるんですよ。知らんのはあなた方と我々で。だから、何をしようとしておるのかなというのがいまいちぴんと来ない。アナログ時代の人たちに向けて情報発信をするのなら、そこへ来てからビラでも配るかというたって、それはそこへ来ない。ここまでは来ない。そうすると、CTYだとか既存のメディアを使うほうが情報発信力が強い。

でも、今、まちの発展の起爆剤として捉えたいなと思うのは、大型ビジョンを設置して、例えば競輪場の情報があったり、音楽に限らずにさまざまな情報発信があって、それを複数箇所、人が集まる箇所で見ることで、ああ、きょうは諏訪公園の近所で何かやっておるなといってやってくる。ここへ来てから情報をとって、またここへ来るなんて、ちょっとぴんと来ない点があるんやな。

だから、このあたりはやっぱり経済対策として捉えるのなら、もう少し仕掛けの大きい発想を持ってもらって対応してもらうほうが、音楽に限定するというやり方はしないでやったほうがいいと思うんやわ。音楽なら自分らで、若いのは若いのがいっぱい集めてやる能力を持っているので、主催団体に補助金を出してやったほうがようけ集めてくる。だから、少しそういうあたり検討されるのがいいかなと。別にこの案に反対するわけじゃない。そういう気持ちを持っています。

以上。

〇 伊藤修一委員

この間、土曜日の夜に、ちょっと夜遅かったけど四日市のまちを歩いておって、いつものことかもわからんのやけど、女の子が、もう小学校か、中学校になっていないぐらいの女の子やけどアルトサックスを吹いて、それで、みんな聞きほれておるわけ。金を取っておるわけではないのやで、金を置いていくわけではないんやに。けれども、それをずっとこうやってやっておるのに、みんな寄って、もうみんながそういうふうなところへ触れておるわけ。

今、やっぱり若者とか、市が承認するとか何か言うて、文化が公的なとか言うておるけど、全然、今の時代がもう違うんと違うかなと。それで、やっぱりストリートでやっておる人たちの魂みたいな、それは何でそこでやっておるのかという、そこら辺に全然共感していなくて、やっぱり公的なところから先やとか、市が承認するんじゃとか、そんな次元の話で、これ、本当に国が緊急で金をあげると言うて、じゃ、ことしはこれでええから、これから先どうしていくのやということを考えたら、やっぱり最初が大事やわ。その最初の大事なところのきっかけのところが、やっぱり既存概念とか、それこそ合唱とかコンサートなんか、そんなレベルじゃ、今ないやないかと。みんなそういうふうなところに人が集まったり、寄ってくるわけなんや。その人たちがお金を欲しいでやっておるかといったら、また全然違うやん。そこらもやっぱり、ここのお金の使い方というのがどうも上から目線のような気がしてしようがないんや。

もう一回、これまだ執行するまでにまだ時間があると思うで、やっぱりニーズというか 視点を若者に当てるのなら、やっぱりもっとリサーチするなりもっとそこら辺をしっかり 共鳴する、自分たち自身も、やっぱり執行部もしっかりそこらをリサーチしていないと、 これは生きたお金にならんのと違うかな。

そういう部分で、芳野委員も言われ、皆さん言われておるのは、やはり市の選考で、昔の補助金みたいな、昔の委託みたいな、もう何も変わっておらへんという。ただ、委員会がこうやって集まって指摘しておるのは、そんなものと違って、これから地域創生で四日市が日本中のモデルになるような発信をしてほしいと、そのために今、緊急でお金が入ってきて、急いでやれと。急いでやって急いで効果を上げよと。そんな、ことしは1年様子を見てから来年また考えますわって、そんなの最低の話なの。国がこれだけ慌てて補正予

算の前倒しをしてきておるのやで、考え方をもう一回変えてほしいのやから。意見はどうですか。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

いろいろご意見頂戴いたしまして、余りかたくならないように研究をして視野を広げて 取り組んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

〇 伊藤修一委員

決意はいいけれども、本当に、もうこういうふうな活字になってくる自体で、もう既に、もう私たちから言ったらイエローカードみたいな、本当に。こんなの、もう委員が皆そういうふうな気持ちになってしまうのは旧来の考え方しか出ていないのやわ。だから、せっかく市の職員の若手が提案したのやったら、もっと若手の意見なり、そんなのもっとあったはずやと思うわ、その内容が。その若手の声がやっぱりここに出てくるぐらいに出していってもらわんと、このお金というのは絶対生きた金にはならないと思う。だから、そこの部分だけ指摘をさせていただいて、また執行に当たって委員会に常に報告だけいただくようにお願いしたいと思います。

〇 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

〇 芳野正英委員

提案でいうと、さっき伊藤嗣也委員も言ったみたいに市民協働促進条例の話でいうと、なかなかこういう音楽イベントの主催者側というのはなかなかつかみにくいところもあると思うので、せめてライブハウスとか、四日市は結構人口の割にジャズ喫茶が多いところなので、ジャズライブが。そういう人たちから一遍意見を聞いて、そういう人たちもやっぱり集客に困っている部分もあるので、その人たちのネットワークをどう使っていくかというところはぜひ聞いていただいて、その人たちの発信力をどうサポートできるかというところ、これをぜひやっていただければなと思います。強く要望しておきます。

〇 加藤清助委員

意見の中にも音楽に限定せずにという意見も出たし、それから目的のところで特に強調 されている、若者というところが強調されているんですけど、ここにも将来的には音楽に 限らず幅広く分野を広げていくとあるもので、逆に幅を広げていくとわけがわからんよう なものになるなと心配するのやけど、そうすると、将来的にというか、これ、27年度に手 がけるわね、国のあれもあるもので。じゃ、これをどう今後発展させていくのか、あるい は、四日市の特徴づけの事業にしていくのかという、そこら辺が余り見えていないもので、 何かとってつけたように、もちろん市の若い層の意見反映ということは伺いましたけど、 そこら辺をもし、例えば数年かかってこういうふうにしていこうという思いがあるのなら 紹介してほしいのと、最後は確認なんですけど、これ、初期投資含めて国のほうの補助が 二百数十万円ある中で、じゃ、今後の、1年やって終わりにまさかできへん話やし、あか んかったらやめるしかないんやけど、初期投資受けてランニングコストがどれぐらいかか ると想定しておるのか。アナログのほうのは数十万円だからそれはアナログで必要になっ てくるのやけど、デジタルのほうはシステム構築だから、今回、百数十万円になっていま すけど、2年目からは国のあれはなくなるんでしょうと思うんやわね。だから、一般財源 で維持していかんならんということを想定しながら規模と中身と予算を想定していかない と、予算ついたで、これ、あとはわかりませんというのでは困るもので、そこをちょっと 思いづもりを紹介してください。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

まず、将来的に文化全般にということでございますが、音楽だけまずデジタルにしても、いろんな文化団体さんもいらっしゃる中で自分たちもというお声は絶対出てくるだろうということもありまして、そういった方たちのお声に対応していきたいというふうに思っているということがございます。

もちろん、ことし走り出しまして、やめるわけにはいきませんので、ずっと続けてまいりたいというふうに思うんですが、こちらのほうなんですけれども、サーバーレンタル料とか維持管理に関しまして、経費と維持管理の経費といたしましては30万円から50万円程度を考えているところでございます。

〇 伊藤 元委員長

加藤委員、よろしいですか。

(発言する者あり)

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

一旦ことし構築をいたしますと、あとは維持管理、メンテになりますのでということで ございます。デジタル情報のほうですね。

アナログ情報のほうもやはり常に更新をしていく、ポスター掲示等を更新していくということもございますので、同様の金額になるかというふうに思います。

〇 伊藤嗣也委員

関連させてください。

今、いろんな文化の団体さんもどうこうという話があったんですが、これ、若者が一応 対象ですよね。ですと、四日市市文化協会とかそんなところのいろんな文化の団体さんも 視野に入っておるのかというのが 1 点。

それから、アナログのほうですけど、地区市民センターみたいにもう氾濫しておるわけですね、ポスターとか掲示が、チラシが。ああいうんじゃ全くない、新しい形ですよね、これ、当然。それを考えておるというふうに理解していいのか、ちょっとその辺がイメージが湧かないんですけど。

小林市民文化部参事兼文化振興課長

デジタル情報のほうも、もちろん文化協会さんの音楽をされている方々は入力できるようにというふうなことは考えておりますし、アナログ情報のほうは地区でいろいろやっていらっしゃいますが、やっぱり中心市街地で置くということになりますと、チラシ等を、全市で対象にされているようなものをというふうなことを考えています。地区市民センターでするけれども地区外の方も来てほしいというふうなものに関しては、優先順位がいろいろ、キャパの制限もありますもので、考えながら置いていきたいというふうには思っています。

〇 伊藤嗣也委員

そうしたら、若者に限らんと文化に関して全般ですよね、デジタルの話は。だから、こ

こには若者が強調されておったもので、そうしたら、もう文化全般というのをデジタル…。 …。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

デジタル情報に関しては、若者に限らず、文化協会さんの中で音楽活動をされていると ころは発信できるという意味です。主催されるところが、音楽の催しをされるところが、 文化協会さんの、そこの団体さんでも入力はできます。

〇 伊藤嗣也委員

これ、委員長、整理してください。ちょっと混乱しておるので。

〇 伊藤 元委員長

ちょっと待って。

〇 芳野正英委員

これ、情報を広げれば広げるほどやっぱりその趣旨はぼけるし、やっぱり絞っていくなら絞っていくでホームページのデザインとかでも変わってくると思うんですけど、若者向けにするのと四日市の全般の音楽情報だというのと。文化もそうですけど演劇とかもそんなのも含めてくると、また、やっぱり違ってくると思うんですけど、その辺はどうなんですか。若者中心で引きつけたいのか、音楽情報とか文化情報を一元するホームページをつくりたいのか。

〇 小林市民文化部参事兼文化振興課長

とりあえずデジタル情報のほうは、若者も含め、市内の音楽をされている方は入力できるものにというふうに思っています。若い方たちが入力しやすいようにはしたいというふうには思っております。

〇 伊藤 元委員長

今委員の皆さんからいろいろとご意見、ご要望等をいただいておる中で、今、課長のお 話は前向きな話をいただいておるんだけれども、余りにもこの予算に対して幅が広がり過 ぎておらへんのかなというのをちょっと心配しておるところなんですね。ですので、もう少しこの辺を明確に、的を絞った答弁で何とか説得をしていただけるとありがたいんやけれども、いかがでしょうか。

〇 前田市民文化部長

基本的には若者にやっぱり魅力のあるようなそういうデジタルの情報発信というのは基本に置いて、ただ、市内のいろんな活動も実際には行われておるわけなので、一元的にいろんな情報を集約するということになれば、そこにやはり一定の音楽情報というのは、それは排除はしにくいだろうというふうには思っています。

ただ、やはり若者たちが、先ほども言われた、いろいろストリートでやってみえるのでも、どういうふうにそれを情報収集するかというのはまだいろいろ課題がございますし、今後、そういうライブハウスでやられるようなケースをどういうふうに載せていくかという課題はございますけれども、そういったものがより見やすいように、わかりやすいように、全面に出るようなホームページづくりとか、そういう情報の発信の仕方は当然この中に込めてやっていくと。だから、その中でやっぱり四日市の音楽の情報量というものを考えた場合には、ほかのさまざまな情報もやっぱり一定の情報発信はしていく必要があるという意味で課長は説明したということですので、ご理解をいただけないかなと思います。

〇 伊藤 元委員長

わかりました。

そうすると、ジャンルは別として、いろいろ多種多様なジャンルがあるとします、そういった音楽の活動、若い人たち、やっておる人たちにスポットを当てていくという考え方でよろしいわけですね。

ということですが、いかがでしょうか。

〇 小林博次委員

文化協会にという日本語が繰り返されたから。アナログが寄った団体で、若者向けに何をしようとするの。

〇 前田市民文化部長

例えばクラシックの情報とか、ジャンルによってはそういったところに掲載されておる情報もあります。そういった情報も載せるということであれば、今、文化協会さんなんかが発信している情報とダブる部分も出てくるかもわからないんですが、ある程度一元的に集約していこうと思うとそういう面も、重複したりする面も出てくるということはあるとは思います。

〇 小林博次委員

これ、一元的に集約していったらそれは楽でええやろうけど、東ねるのに。だけど、無数にある若い団体があるので、そういう人たちに呼びかけて何か仕組みをつくっていくというようなことを考えていかないと、経済発信をしようかとしているんやと既存の団体にはつながっていかんと思う。そんなこと今までもやっておるわけやない。足らんとこ足したろかって、足してもらったって足してもらうほどの金額にもならん。だから、一遍その辺だけちょっと考えてくださいよ。終わり。

〇 前田市民文化部長

やはり今、そういった活動を実際している方々の声を聞けというお話もございました。 早速、実際にお会いできる方々にアクセスして、一回どういうふうにやっぱりこういうの をつくっていくといいかとよく話し合いもして考えてみたいと思います。

〇 伊藤 元委員長

ぜひよろしく。

役所の中で考えておることと現状がどういったことなのかをやっぱりしっかりと整備を していただいて事業に取り組んでいただければ、多分、今委員さんの言うておることにな っていくのではないかなというふうに私は思っておりますので、その方向を期待しており ますので、柔軟な対応でひとつよろしくお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

〇 伊藤 元委員長

特になしということですので、質疑におきましてはこの程度にさせていただきたいと思います。

それでは、討論、採決に移っていきたいと思いますが、分科会としての採決をとってい きたいと思いますが、討論はございますか。

(なし)

〇 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決をとらせていただきます。

議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振興費及び第2条繰越明許費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、 第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振 興費及び第2条繰越明許費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと 決する。]

〇 伊藤 元委員長

お疲れさまでございました。しっかりと現状調査をよろしくお願いします。

とりあえず、そうしたら休憩を。どうしましょう、10分、15分。10分ぐらいで。再開を 20分から。よろしくお願いいたします。

14:11休憩

14:21再開

〇 伊藤 元委員長

それでは、時間になりましたので、会議を再開させていただきたいと思います。

先ほどの市民文化部のところで、ちょっと皆さんに確認なんですけれども、音楽等情報ステーション推進事業なんですが、いろいろご議論、ご意見いただいたわけなんですが、私ちょっと全体会に送るかどうかというところを諮り忘れておったんですが、特に大丈夫かなと思ったものでちょっと飛ばしてしまいましたけど、よろしいですね。

(異議なし)

〇 伊藤 元委員長

ありがとうございます。そうしたら、そういうことで確認させていただきます。 それでは、これより商工農水部の所管に移っていきたいと思います。 まず、部長のほうからご挨拶いただいて始めていきたいと思います。

〇 永田商工農水部長

本日は国の緊急経済対策に対応いたしました補正予算を上げさせていただいておりまして、それについてご説明をさせていただきますが、この案件全部、補正は繰越明許になりまして執行は27年度になるということでございます。順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第7款 商工費

第1項 商工費

第2条 繰越明許費

〇 伊藤 元委員長

それでは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入 歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第7款商工費、第1項商工費 及び第2条繰越明許費について、資料の説明を願います。

〇 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

じゃ、まず最初に、私のほうから説明をさせていただきます。

資料のほうは、議案聴取会のほうで使わせていただきました2月補正予算参考資料第7号という冊子のほうを見ていただけますでしょうか。よろしいですか。

じゃ、最初に6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらはプレミアム付商品券の発行事業ということで、国の交付金のほうの消費喚起生活支援型交付金、そちらのほうを使いましてプレミアム付商品券の発行を予定してございます。1億8600万円ほどの交付金が国のほうから来ますので、その交付金全額を使いまして商品券を発行していくという格好でございます。

発行部数については今7万冊ほどを考えてございまして、20%ぐらいのプレミアム率をつけます。といいますのは、例えば1000円券を12枚つづり、額面にして1万2000円ほどになるんですけれども、こちらのほうを1万円で販売していくというふうな格好で今現在考えてございます。

それに、発行額の8億4000万円にプラスをいたしまして、あと、券の印刷代でございますとか、換金に係る手数料でございますとか、アルバイト代とか、そういったものの事務費を含めまして8億8676万6000円を計上させていただいてございます。

この発行のやり方については、四日市商工会議所さん、それから楠町商工会さん、またほか、商店連合会さんとかそういったところと実行委員会をつくりまして、その中で詳細を決めて実施に移していきたいというふうに考えてございます。

スケジュールのほうは、何とか7月ぐらいの販売にこぎつけたいということで議決をいただきましたら早速実行委員会の設立等の準備に入っていきたいなというふうには思ってございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、ちょっと飛んで申しわけないんですけれども、12ページをごらんください。

こちらのほうは、まちゼミ開催事業費補助金ということで、全国各地でまちゼミというものが結構取り組まれてございます。こちらのまちゼミというのは、どこかのお店の店主さんなんかが実際に講師になりまして、専門知識やプロならではのコツとか、そういったものを消費者の方に知っていただこうということで、そんなに多くの人数ではございませんけれども十数名の方を集めて、そういったゼミを開催しながらお店の紹介に努めていくような事業でございまして、こちらのほうは四日市商工会議所さんのほうが実施を予定しておりまして、まちゼミの開催に対して2分の1以内の補助をさせていただきたいということで予算40万円を計上させていただいてございます。商工会議所のほうからは50件ぐらいを募集していきたいなというふうに聞いてございます。

続きまして、14ページをごらんください。

創業支援事業費補助金、こちらは産業競争力強化法に基づきまして、26年3月に国の認定を取得いたしました総合支援事業計画というのがございます。それに基づきまして、今、商工会議所さんとか信用保証協会さん、四日市市等も入りまして、創業に係る窓口を一括とした相談等に乗ってございます。

その中ではセミナーの開催でございますとか、いろんな各種講座等が行われてございまして、そちらのほうを商工会議所さんの今の事務局が中心になってやってございます。こちらのほうに対する支援を行っていこうということで、2分の1以内の補助金ということで150万円を計上させていただいてございます。下のほうに、参考までに、23年度から始めております四日市志創業応援隊からの開業件数がこれぐらいありましたというのを資料をつけさせていただいてございます。

続きまして、15ページでございます。

先ほどの創業支援事業費補助金のほうは、何とか創業にこぎつける方の、まず一番最初のステップを支援しようという格好でございまして、起業家チャレンジ支援事業費補助金というのをもう一つ上げさせていただいています。

こちらのほうは、先ほどの仕組みの中で、いわゆる相談に乗りまして何とか起業に至ったという方が、今度は実際に起業をするようになって事務所とか店舗を構えたりするときに実際に要する経費に対して支援をしていこうというものでございます。こちらのほうは、今現在、国のほうの創業促進補助金という補助事業がございます。直接国への申請になるんですけれども、三重県産業支援センターを通じた支援になりますけれども、年間、四、五件の利用実績がございます。国のほうは一応100万円から200万円ぐらいの範囲の中で3

分の2以内の補助ということになってございまして、国の制度と協調いたしまして、市のほうも100万円を限度に補助をさせていただこうというふうに、次のステップを応援していこうという事業でございます。500万円を計上させていただいてございます。

私のほうからは最後ですけれども、次めくっていただきまして、16ページのほうをお願いします。

中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金ということで、こちらのほうは市内の中小 企業の技術力、あるいは開発力の向上に資していくために、企業が資格取得等の社員の人 材育成を行う経費をちょっとお手伝いさせていただきたいというふうに考えてございます。

補助対象者は市内の中小企業者さん。これは個人負担でなくて会社のほうが事業費を負担して資格を取得するような講習会に参加いただいたり、職業訓練を受講していただいたりと、そういった場合に、その受講費等を助成させていただこうというふうに考えてございます。

補助対象経費の合計額の2分の1以内で、限度額は1人当たり3万円と考えてございます。1社につき5人ぐらいが限度かなというふうに考えてございまして、150万円ほど予算を計上させていただいてございます。

私のほうからは以上でございます。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

観光推進室の牧野です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、同じ資料の18ページ、観光プロモーション推進事業についてご説明させていただきます。こちらのほうは、四日市市の魅力を広く市内外等に積極的に発信していくための事業でございます。

2番目の内容につきまして、①観光プロモーション映像制作事業でございます。こちらのほうは四日市市の魅力を発信するための映像制作を、内容はプロポーザルで募集をさせていただきまして映像等を制作いただいて、ホームページ、もしくは、開催させてもらいます市内外でのイベント等で発信していこうと考えております。

続きまして、②観光プロモーションイベント事業としまして、首都圏を初めとする大都市圏、特に名古屋、大阪等におきまして観光プロモーションイベントを開催していきたいと考えております。あわせて、観光大使の皆様やこにゅうどうくん、こういった方々を活用しながらイベントの告知チラシ、そういったポスター等を制作していって、イベントに

臨みたいと考えております。

それから、③メディア活用事業としまして、テレビとか雑誌などそういった各種メディア等を活用しまして、こちらのほうに広告を打ったりとか、四日市市の魅力を発信する事業にも取り組ませていただきたいと考えております。

それから、④、商工会議所観光関連事業補助金としまして、最近、商工会議所のほうでも、今年度から、まちづくり委員会のほうを観光・まちづくり委員会と名前を変えていただきまして、観光支援にも取り組みながら、商工会議所として観光推進の事業にいろいろ取り組みを始めていただいております。そういった、まちなかの賑わいとかそういった観光PRの事業につきまして、そういった商工会議所が行う観光関連事業につきまして支援を行うため補助を行いたいと考えております。

今はお菓子フェアでありますとか産業観光モニターツアーなど、事業もご検討いただい ているというふうに伺っております。

総額で補正予算額としまして1760万円を計上させていただいております。 以上でございます。

〇 伊藤 元委員長

続きまして、服部工業振興課長。

〇 服部工業振興課長

済みません、資料8ページにお戻りをいただきたいと思います。工業振興課分の説明を させていただきます。

まず、中小企業等販売力強化支援事業費補助金ということで、目的のところに書かせていただきましたが、商工会議所や商工会等の産業関連団体が市内で製造された製品の販売力強化を目的として開催する展示会や商談会などについて、それを支援するものでございます。

中小企業は単独で展示会などに出展する場合は、別途の制度でございますが、見本市の 出展補助や海外販路開拓などの支援事業がありますが、この補助金につきましては商工会 議所などの団体が国内外で展示会などを主催する場合の経費や、また、単独での出展が難 しい小規模事業者にかわってまとめて出展する場合の経費などを支援するものでございま す。 形態といたしましては、展示会や商談会を主催する場合のほか、フェア・イン・フェア という表現を使いましたが、展示会などの一部にコーナー出展する場合を想定しておりま す。

資料の真ん中ほどですが、補助金額は1事業当たり100万円以内、補助率は2分の1以内という設定にいたしました。一番下、補正予算額といたしましては300万円を見込ませていただき、そのうちの約4分の3に当たる223万3000円の交付金を充当する予定でございます。

続きまして、9ページをごらんください。

中小企業総合通販サイト登録等支援事業費補助金でございます。

これも目的のところに書かせていただきましたが、市内で製造された製品を総合通販サイトへ登録するという、これも物を売るための支援でございます。これまではどちらかといいますと、ものづくりの技術開発、新商品開発という技術的な支援を中心にしておりまして、売るための支援としましては、先ほどの見本市への出展や海外販路開拓という、実際に現地に売りに行くという、現地に出向いてPRするというものだけでございました。

近年、売り上げにつなげるためには実際に売りに行くリアルというものと、インターネットを活用したウェブ、その両方で進める必要があると言われておりまして、この補助金につきましては、そのウェブを進めるに当たって、大手と言われる総合通販サイトでは登録料や利用料など中小企業にとって重く感じる負担がございますのでなかなか踏み込むことができないというような状況が見られます。そこで、そういった総合通販サイトに新たに登録する場合の初期費用の一部を支援してチャレンジしやすい環境を整えることで中小企業の販売力向上を狙うものでございます。

1件当たりの上限を50万円、補助率は2分の1以内という設定にいたしまして、5件程度の250万円を予算としまして、交付金額につきましては、制度の利用見込みが難しく確実なものではないということから低目に抑えまして44万7000円の交付金充当ということにいたしております。

続きまして、10ページをごらんください。

10ページは、中小企業海外人材確保支援事業費補助金でございます。

下のほうに四角囲みを二つつくりましたが、二つございまして、一つは、外国人留学生のインターンシップ受け入れ事業でございます。

外国人留学生のインターンシップとしましては、これまでは数カ月という比較的長期間

のインターンシップで留学生が派遣大学と受け入れ大学の両方で単位を取得するダブルディグリーというような制度が主なものでございましたが、最近は、一、二週間というもう少し短い期間で授業の一環として日本企業の現場体験を行うというメニューが実施されるようになってまいりました。ただし、受け入れる側の企業は中小企業でございますが、忙しい中でお世話をする担当を配置しなければならないとか、課題は多いのが現状でございます。

今年度、当初予算に計上いたしました留学生による中小企業バスツアーの実施に当たりまして聞き取りなどを行っておりますが、バスツアーであればせいぜい半日程度などでご対応いただけるというところでありましても、一、二週間のインターンシップはとてもじゃないですけど、それは無理ですというような答えが返ってまいります。

そこで、少しでも負担を軽くしまして受け入れてみようという気持ちになっていただけるような仕組みにしていきたいというふうに考えております。このインターンシップ受け入れに関しましては、学生の交通費、宿泊費の上限5万円と、ii)のところでございますけれども、お世話をいただく方の上限5万円、合わせて1人当たり10万円を上限に補助を行うというものでございます。

もう一つは、②海外現地人材の育成事業です。

これは産業活性化戦略会議の提言に基づくもので、海外生産拠点の人材を国内において育成する場合の経費を支援するものです。海外から市内事業所までの渡航費と外部機関で研修する場合の経費を対象として、補助率 2 分の 1 以内、 1 人当たり、 i)とii)合わせて上限25万円という設定にしてございます。これら二つを合わせて、予算といたしましては150万円、交付金は約 4 分の 1 に当たります44万7000円を見込んでおります。

続いて、11ページをお願いいたします。

海外向け広報媒体作成事業ということで、これは本市が海外においてシティセールスを 行う場合に使うことができる多言語による地場産業などの紹介ビデオやパンフレットなど を作成する事業でございます。

プロポーザルによる委託事業として実施をし、商工会議所などの経済団体や業界団体などに受託していただくことを想定しており、作成後はそういった団体が海外において展示会に出展する場合などには自由に使っていただけるような運用をしたいというように考えております。予算は300万円、交付金は約9割に当たります268万円を見込んでおります。

工業振興課分は以上でございます。

〇 伊藤 元委員長

続きまして、北住農水振興課長。

〇 北住農水振興課長

農水振興課、北住です。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、めくっていただきまして、13ページをごらんいただきたいと思います。 かぶせ茶 P R 推進事業でございます。

本市の特産品でありますかぶせ茶を市内外に広くPRするということで、かぶせ茶の消費拡大、また、茶業の活性化を図るとともに、本市のイメージの転換でありますとか観光客にも寄与するというところを目的といたしまして実施するものでございます。

内容といたしましては2点ございまして、(1)ですが、イベントでのかぶせ茶のPRということで、既存の市内のイベントであります大四日市まつりとか萬古まつり、そういったところでのかぶせ茶の試飲でありますとか、1000パック、5g程度のお茶っ葉の入ったパックでございますけれども、そういったものを配布すると。これにつきましても、お茶農家の方とも連携して行うというような事業でございます。また、市内だけではなく、首都圏等で開催されますイベントにおきましても同様のところを、かぶせ茶のPR事業をしていきたいというふうに思っております。

また、2番目としまして、かぶせ茶を使ったレシピ集の作成ということで、お茶はリーフで飲んでいただくのが本来でありますけれども、なかなか急須でお茶を飲むというところが減っておるというような状況もございますので、新たなかぶせ茶の活用方法の検討というところも必要になってございます。かぶせ茶を使った誰でもつくれるレシピ、そういったものの考案、こういったところについて、これも茶農家の方とともに考えていきまして、そのレシピをまとめた冊子をつくってPRをしていくというような事業でございます。

補正予算額といたしましては250万円を計上しております。

説明については以上でございます。

〇 伊藤 元委員長

ありがとうございました。説明につきましてはお聞き及びのとおりでございます。 それでは、皆様よりご質疑等をお受けしたいと思いますが。挙手にてご発言をよろしく お願いいたします。

〇 加藤清助委員

11本の事業のうち7本ぐらいが補助金なんですよね。それで、国の先行型の交付金を充てようという趣旨ですけれども、ちょっと気になったのは、9ページの中小企業の補助金と、それから、次のページの海外何とかのやつ、これは財源内訳を見ると国庫支出金が250万円のうち44万円とか、二つ目の10ページは150万円のうち44万円とか、ほかのやつはかなり国の交付金を当てにしてというかウエートを高めてこの交付金を活用しようという趣旨はわかるんやけど、そうすると、逆に見ると、全体としてこれらの11本ぐらいの事業は、当初予算に見積もっておったけど先行型に申請できそうだから補正予算に巻きかえたのか、そこら辺がちょっとどうなのかなというふうに疑問に思ったものでその点と、先ほど言った財源内訳の非常にウエートが低い国庫補助のやつを、この先行型で申請していくという意味合いがちょっと疑問点なんですけど、ご説明願えますか。

〇 服部工業振興課長

まず、交付金の充当割合からご説明させていただきたいと思いますが、これは財政経営部のほうの査定によりまして交付金の充当額が決まってくるわけでございますが、ご指摘いただきました9ページと10ページの事業につきましては、対象はそれぞれの各個別の企業であるということで、募集をかけないと応募の状況はわからないわけでございますが、その応募が確実にあるというような見込みが現時点では、予算額相応分だけ確実に応募があるという見込みは今現在、財政経営部とのやりとりにおいて確かなものではないという判断のもとに、交付金割れをしないようにという財政部門の配慮から交付金充当額が下がっているというようなことを、そういうやりとりがあったという記憶がございます。

これはもともと当初予算から巻きかえたものかというご質問でございましたが、それは そうではなくて、交付金があるという前提のもとに新たに事業を構築したというものでご ざいます。

〇 加藤清助委員

だから、当初予算の巻きかえではないということを言いながら、この2本は国庫支出の 交付金がクリアする予想がちょっと立てにくいから一般財源の比重が大きくなっておると いうことなの。

〇 服部工業振興課長

事由としましては、販路開拓が補助対象となっておりますので、条件としてはクリアするというふうに思っておりますが、補助率2分の1ということは、2分の1はそれぞれ各企業が負担していただくという仕様でございますので、それを負担してまでチャレンジする企業がそこまであるのかという見込みが、今現在ではちょっとグレーのところがあるというところで、充当率が下がっているということでございます。

〇 永田商工農水部長

今お尋ねの当初予算の巻きかえかというところと絡むと思うんですけど、全部、今回、 国の経済対策を受けて考えたものですから、先ほどの予想の熟度というところが必ずしも 今として確実にあるということではないということで今のような答弁になっております。

〇 加藤清助委員

だから、現時点ではなかなか自信が持てそうにないのかなというふうに受け取ったんや けど、あと、もう一ついいですか、次のやつ。

最初のプレミアム付商品券発行事業の件ですけど、7万冊で多分購入の上限があると思うんですよね。そこら辺は言っておいてもらったほうがいいのかなという思いと、これはプレミアム付商品券で1億4000万円の税金投入をする全国的ないろんな自治体の応募でやる事業で、余り感心せん部分はあるんやけど、問題は経済波及なんですよね、ここに書いてある。27年12月から28年3月に清算して、効果測定(経済波及効果調査)などとあるんですけど、それじゃ、そもそも、これをやるに当たってどれだけの経済波及効果をどんなエリアとかに想定して見込んでいるのかということがないと、終わってから経済波及効果を調査しましてこういう経済波及効果がありましたということはそれなりに調査して言うと思うんですけど、そもそもどういう経済波及効果の目標を持ってやる事業で、後で、こういう目標、波及に対してこうでしたという総括をしていかないと、1億4000万円の四日市の中で使う税投入は市民への説明責任だとかということにもならんかなという思いだもんで、そこら辺はどうなんです、最初の購入条件と含めて。

〇 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず、条件のほうでございますけれども、1人当たりお買い上げいただける金額というのは、例えば5冊分で6万円ぐらいかなと。他市の事例を見てみますと大体その辺、5冊ぐらいというのが多くございますので、皆さん、上限を決めないと、例えば、お金を持ってみえる方が100万円買い占めにきたら20万円もうかるわけですよね。こんなんではちょっとだめですので、1人で買えるぐらいの上限とお店で、1店当たりで使える、1回に使える上限、このあたりは、5冊分、6万円ぐらいになるかなと思いますけれども、で決めていくように今考えてございます。この辺の細かいことは、ちょっとまた今からでも実行委員会の中でいろんな商店さんの意見なんかも聞きながら決定はしていかないかんなというふうに思ってございます。

それから、経済波及効果のほうですけれども、私ども単独で調査をしているわけではございませんですけれども、例えばでございますけれども、他市のやった事例として6億5000万円ぐらいの発行をいたしまして約2倍近く、1.95倍の新たな消費が生まれたというふうな実績とか、また別の市では9億9000万円、約10億円を発行いたしまして2.7倍ぐらいの新たな消費に結びついたとかいうふうなデータはございます。こうしたことを、また後ほど国のほうからもこういうふうな客観的なアンケートというのはやりなさいという指示が来る予定になってございまして、それに基づきまして来年の12月ぐらいから、そういった調査をしていくというふうに考えてございます。

〇 加藤清助委員

その事例の2本はどこの自治体の事例を言ったんですか。

〇 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、今ちょっとA市とかB市とかC市というふうなデータしか持ってございませんもので、具体的に何市というところまでは申し上げられません。

〇 加藤清助委員

後でいいけど、どこの市でいつごろやって、一応6億5000万円でプレミアム付商品券で やって1.9倍の新しい消費が生まれたというのはまた示していただければ、別に採決には 影響しませんので。経済波及効果の12月以降の調査は誰がやるんですか、四日市分は。

〇 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

全て、この実行委員会が主体となってやるふうに考えてございます。

〇 加藤清助委員

ありがとうございました。

〇 伊藤 元委員長

他にいかがでしょうか。

〇 伊藤修一委員

プレミアム付商品券の話やけれども、やっぱりその関心があるのはその制限の話とか、それから、経済波及効果というところをやっぱり見ていくので、逆に、国のプレミアムだけやなくて市も上乗せしてプレミアムのプレミアムというか、それぐらい考えて補正を組んでも別にいいんじゃないかなという、そういうぐらいの発想でやっぱりこの国の緊急経済対策というのは利用してほしいなと思うんやわ。というのは、これ、全体何十本とあるけど、国のスケジュールで設計図にずっと載っておるオリジナルな部分で、本当に市として、この地方の創生とか仕事や若者とか――さっきも市民文化部では若者という一つのキーワードで皆話が行っておったんやけど――やっぱり緊急経済対策の効果をこれから論じていくんやったら、やっぱり市としてのオリジナルな部分とか市のスタンスとか、やっぱりそういう部分をこの際にやっぱりプレミアムで、オプションで出していったほうがもっと地方が全国に発信する大きな機会になるチャンスやなと思っておるんやけど、例えばやけれども、さっき言ったプレミアム付商品券の市単のプレミアム率とか、そんな考え方は、議論はなかったのか。

〇 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

この予算の調整に当たりまして、プレミアム率の話でございますとか、発行部数でございますとか、そういった議論は財政経営部のほうとも調整をさせていただきました。今、1億8000万円の交付金が来ているわけですけれども、割と四日市の場合は財政力指数がそんなに悪くないのかなというところと、面積的にいって津市さんとか松阪市さんなんかと

比べるとちょっと金額的には低い額になっております。プレミアムを例えば実施しながら、別の的をもう少し絞ったような事業も何かやっていくかとかそういった議論はさせてはいただいたんですけれども、今のところ結果といたしましては余り特色がないというか、オーソドックスな形になっていると思います。

〇 伊藤修一委員

だから、1万円の2000円、1000円の200円という部分に、例えば市が100円乗せたら1000円が300円の。その部分で、さらにそういうふうな消費の喚起とか、7万部の発行を8万部とか、それはその1万部は市単で出しますとか。結局、何も、国からのを口あけて受けて、それで入って出しただけやったら、もうここでやったらもうそれはええやないかで、委員会は終わっていくわけやけれども、もう少しそういったことで庁内で議論はなかったのかと聞いておるんです。

〇 永田商工農水部長

プレミアム付商品券について今お話を伺ったんですけれども、まず、もっとほかの議論はというのは若干はあったんですけれども、今として四日市でこういう特徴的なものをということで成案までは至っていない。私どもとして出させていただいたのは、やはり四日市の中小の製造業という形の中で、特徴を今回は出させていただいたというところです。申しわけないですが、短い議論の期間の中で現在としてはこういう形でまとめさせていただきました。

〇 伊藤修一委員

なかったということをそれ以上言うてもしようないけれども、あとは、だから、実施についてはスピード感を持ってもらって、ぜひ、やっぱりそのPRとか検証とか、そういうのをしっかり全国発信できるような、やっぱりそれが次の施策とか次の事業につながっていかんと一発花火でもう終わりそうな気がしてしようがないの。そこのところをやっぱりしっかり見据えて執行に当たっていただきたいし、やっぱり国のこういう、お金のことやけれども、委員会にもぜひその経過は報告をまたしていってもらうようにお願いだけしておきたいと思います。

〇 伊藤 元委員長

そうですね。ありがとうございます。

〇 小林博次委員

中小企業海外人材確保支援事業費補助金、これ、同じようなことが既に民間で、国の制度の中で始まっているんやけど、四日市にもあるんやけど。その場合、国庫補助対象事業は中小製造事業者に限定されていなかったと思うよ、国のほうは。これ、それとは違うの。ちょっと中身、僕のほうが混同しておるとあかんので。

〇 伊藤 元委員長

いかがですか。

〇 服部工業振興課長

ご指摘いただきましたのは中小企業庁の実施するような事業だと思いますが、海外人材派遣ということで、主に日本人の海外人材を、現地で活躍していただく方を語学を含めて研修するようなメニューというのはございます。例えばここで、②のほうで上げさせていただきました海外人材といいますのは、海外の外国人の方を日本に連れてきましてそこで研修をするというものでございますので、若干違うメニューになっているというふうに私どもは感じております。

〇 小林博次委員

ちょっと意味がわからんけど、今始まりつつあるのは、業種が全部、職種が重ねられていて、外国人を、日本語が少ししゃべれる程度の教育をして日本に連れてきて、各製造業なり、製造業に限定せずに人材派遣をしていくわけやね。その企業に受け入れてもらうわけやわね、外国人を。だから、若い連中やと、学生インターンシップになるんやろうし、これ、同じような種類の事業かなと見ておるんやけど。

〇 伊藤 元委員長

もう一度、課長、ご説明をお願いできますか。

〇 服部工業振興課長

済みません、先ほど②のほうの説明をしてしまいました。

①のほうの外国人留学生と中小企業を中心とする企業とのマッチングというようなものについては、先ほど言いました中小企業庁等におきまして、そのマッチング自体を運営する事業を支援する経費でありますとかそういう相談会ではないですけれども、面談会みたいなものを主催する経費を支援する事業はたしかあったような気はいたします。

インターンシップを受け入れる側の企業が必要となる経費、それを支援するものにつきましては、ちょっと私、今のところ把握をしていない、ほかにはメニューがないかなと思っているところでございます。

〇 小林博次委員

だから、民間で動き出したら、すかさず市のほうが対応、だから、別の種類なら向こうを張ってやろうとするという感じに受け取れるんやけど。事業って滑り出しが一番大変なんや。外国人のインターンシップを受け入れて、3年間その企業に張りつけて、責任を持ってもらって、技術習得をしてもらって、日本国内か、また国に戻ってもらうかというそういうことが始まっておるわけなんやわね、今。

〇 服部工業振興課長

小林委員おっしゃられるのは比較的長期のインターンシップで、主に技術系の学生を比較的大規模な企業においてインターンシップの受け入れをしまして、そのまま就職に結びつくというようなパターンがあるというのは聞いてございます。それにつきまして……。

〇 小林博次委員

1人とか2人とかそういう規模でも国内に、四日市の企業に受け入れて対応するという やり方なんやけど、これ、向こうを張ってこうやって金を出していくと民間の動きという のは動けなくなってくるのと違うのかな。だから、同じことをやろうとしておるのか全然 違うのか、もっと違うならまるきり違うことやれよと。

〇 服部工業振興課長

先ほど小林委員がおっしゃられた比較的長期間でのインターンシップというものは今回

想定はしておりませんでして、これは最近始まったと聞いておりますが、一、二週間程度の比較的短いインターンシップ、これを近隣の大学で取り組みを始めたということを聞いておりまして、それらを支援するような仕組み、また、それらを使って市内の中小企業が外国人人材を確保できるような仕組みづくりを検討していきたいと思っております。

そのインターンシップで来た学生が、直接、その中小企業に就職をしなくても、将来に おいてその中小企業が海外展開する場合の、いろんなことを紹介していただける人材であ ったりとかそういう仲介するような人材になっていただけるような流れになっていくこと を期待しておるものでございます。

〇 小林博次委員

要するに、これ、大学を対象にしているわけ。

〇 服部工業振興課長

留学生ですから、まず大学が受け入れて、それをその事業の一環としまして中小企業等 に張りついていただくというのを想定しております。対象は学生でございます。

〇 小林博次委員

どこに書いてあるの、これ。

〇 服部工業振興課長

留学生です。

〇 小林博次委員

外国人留学生なんや。

〇 伊藤 元委員長

よろしいですか。

〇 小林博次委員

うん。

〇 伊藤 元委員長

外国人留学生対象ですね。

〇 早川新平委員

18ページの観光プロモーション推進事業で、内容として、1番で970万円使ってのプロモーション映像制作事業、これ、どれぐらいの規模を考えておるの、時間とか。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

時間としましては大体30分程度に、四日市のいろんな魅力を集約をさせていただきまして、そういった30分ぐらいのベースの映像をもとに、そこからダイジェスト版でありますとか、場合によってはCM等で使ってもらえれば15秒版とかもあわせれば、ちょっと制作を比較するような形で、この辺ちょっとプロポーザルで少し向こうの提案も聞きながらとは思っておりますけれども、うちのほうは基本的にはそういうような形で考えております。

〇 早川新平委員

それじゃ、3番目のメディア活用事業の100万円って、各種媒体で四日市の魅力を発信するというのはどういう、100万円程度でテレビ、雑誌なんかに継続的に余りできやんと思うんやけど、どういう形。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

ちょっと継続的までというのは難しいところもあるかもわかりませんけど、本であれば、一度、旅行の雑誌とかそういったところで、四日市の情報を載せさせていただいたりとか、テレビ局が制作するような紀行番組的なものも、それでちょっと四日市も取り上げていただくような形で仕掛けてみたりとか、そういうような形でのことを今ちょっと想定をさせていただいております。

〇 早川新平委員

それやったら、このテレビ、雑誌などの媒体を活用し、魅力を発信するというのは、い ろんなテレビ局が持っておる番組に四日市を特集してもらうとかいうような働きかけを行 うという意味。わざわざテレビと書いてあるので。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

そうです、一つはそういうような形を想定させていただいております。

〇 早川新平委員

そうすると、1番のプロモーションの映像が多分最初は基本になると思うんやけど、四日市ってこういう魅力のあるところがあって、文化的な遺産もあるし、観光の面でもこういうところがありますよというところを全部四日市中、多分映像をとってくると思うんやけど、いろんな遺産で五、六カ所ぐらいしかないのかなと思っておるんやけどさ。

逆に言うと、市民でさえも知らんところありますやん。ああ、こういうところがあるんやというね。だから、ここで、一番上の目的のところに、市内外へ向け積極的に発信しというところなんで、行政の目線なのか、それとも、24地区の市民センターとかで掘り出し物と言うと語弊があるけれども、こういうすてきなところとかものがあるよとかいうのは全部地域に発信しておかんと、本庁におってもわからんところがいっぱいあるので、そういうところは全部網羅して準備万端でやっていくという予定があって、この970万円か、映像とか30分程度って今おっしゃったけど、そういう形ではやっていくの。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

こちらのほうにつきましては、観光だけに限らず広報広聴課等とも連携しながら、観光だけに特化せずに、広く四日市の魅力的なところをなるべく集めてもらって、それを上手に映像を編集してもらうようなというふうには考えております。

〇 伊藤 元委員長

よろしいですか。

〇 早川新平委員

結構です。

〇 伊藤 元委員長

関連。

〇 加藤清助委員

今、早川委員が観光プロモーション推進事業で幾つか質疑されましたけど、①のところの観光プロモーション映像の関係は、観光、四日市の魅力を発信するための映像と書いてあって、プロポーザルかなんかでやるんだと思うけど、早川委員が四日市の観光って五つか六つぐらいあると言ったけど、部としてはどういう想定をしながら――場所を、四日市の観光という――それを発信しようという思いがあるのかというのが一つと。

二つ目は、この目的からいくと、交流人口を増加させて活性化、発展ということやけど、その交流人口というのは、要するに市外から四日市を訪ねたりとか流入していってと、私はそう解釈したんやけど、それが今どれぐらいの交流人口があって、この四つの事業を通じて、その交流人口を2倍に3年でするのかとかいうことがないと、交流人口を増加させることによりと書いてありますから、そこがはっきりしないと何となく四つやりましたわというだけの総括にしかなっていかへんし。

映画の30分ベースをダイジェストとか使ってやるんだろうと思うんですけど、じゃ、その発信、活用は、さっき、テレビでとか云々かんぬんという話もありましたけど、提案しているわけだもので詳細はこれから詰めていくと思うけど、原課の思いはどんなところがあるのか、その3点。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

まず、四日市の見どころはたくさんあろうかと思います。ただ、確かに……。

〇 加藤清助委員

どういうところって聞いておるの。

(発言する者あり)

〇 伊藤 元委員長

続けてください。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

一つは、いわゆる四日市港の工場夜景などは、やはり多くの方が市外、県外からもお越 しいただいておるという実績もございますし、東海道のほうも本当に多くの方が歩いてい ただいているというふうに認識しております。

それよりも、これもだんだんと市外の方も少し――ほとんど市内の人が中心でありますけれども――もみじ谷とか伊坂ダムなんかも、最近はだいぶ市外の方なんかもお越しになって、来ていただいているというところも、地元の、担当者のほうで見ていただいた車のナンバーなどから、市外ナンバーなんかも多いというふうなことも報告としては伺っております。

ただ、今回に関しましてはそういった部分とあわせて、特に27年度、四日市あすなろう 鉄道でありますとか四日市公害と環境未来館のこともございますので、そういったところ も含めまして、我々のほうとしては広く見どころを発信していきたいとは思っております けど、あとはちょっと少し特徴づけてインパクトもつけていきたいようなところもありま すので、その辺をちょっとプロポーザル、提案等を聞きながら判断していきたいというふ うに考えております。

それから、交流人口につきましては定住人口に対して交流人口ということで、実際に住んでいる人の人口に対しまして、四日市のほうに来ていただいた旅行客とかビジネスの客なんかも入ってくるかとは思うんですけれども、そういった交流人口が来ていただくことで、経済的な――住んでいる人はなかなかこっちではふやすのは難しくて――まずは交流人口からふやしていきたいというようなことは全国的な流れとして今言われておるわけなんですけれども。

本当に、具体的な数字というところまでは設定はさせていただいてはいないんですけれども、やはりなかなか実行、今まで余り四日市自身が上手にうまく発信できていなかったというようなことも実際あろうかと思いますので、まずはそういったところに取り組んでいきたいというふうに考えております。それはまた、何とかいろんな形で市外等にも情報発信をさせていただいて、少しでも四日市に魅力を感じていただきまして、来ていただく方を少しずつでもふやしていきたいというふうに今考えております。

もう一点……。

〇 加藤清助委員

3点目は、早川委員が言ったみたいに、テレビとか発信方法とかという。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

済みませんでした。

発信方法につきましても、まだなかなかちょっと、手法とか戦略というところまで取り組んできていなかったところもありまして、いろいろと調査研究をしながら、また、27年度中、戦略策定等も考えながら、そちらのほうでもいろいろと調査研究もさせてもらいながらさせていただきたいというふうに、特にメディアに関しては考えているところなんですけれども、とはいえ27年度は何もしないということではなくて、とっかかりとしまして、メディアのほうのこういったテレビ、雑誌、もしくは、外へ出て行ってのイベントというような形での情報発信についてまずは取り組んでみたいというふうに今考えております。

〇 加藤清助委員

今、手法は技術的なことだとか、あるいは、専門家というかメディアに力を借りたらえ えと思うんですよ。

ただ、2点目のところはええかげんというか、つかんでいないのに交流人口って上げてきておるなと思って、定住人口があって交流人口があってというふうにおっしゃったでしょう。ここで交流人口を増加させることにと言っておるのやけど、今、じゃ、定住人口、交流人口はどれぐらいあってというのが把握ができていないけどふやしたいということなん。できていてふやすのやったら把握できておる数字は持ってみえるんやしね。ただ、言葉だけ交流人口をふやしたいというふうに言っておるのかさ。

〇 永田商工農水部長

交流人口の、まず考え方でございますけれども、一つは観光客の入り込み数というデータでとっているものがございます。それから、ホテルとかの宿泊の数字でとっているものがございます。そういうものについては一定とっておりますけれども、今のこのところで、それを何割増という目的の段階でまとめたものではございません。ただ、やはりそういう点は必要ではあると思っておりますので、牧野も言いましたが、来年度、予算を上げさせていただいている条例の中の方針を決める中で、そういう数値についても議論する、それから、発信の方法、仕方についても議論していきたいというふうには考えております。

〇 伊藤 元委員長

いいですか。関連で。 そうしたら、早川委員。どうぞ。

〇 早川新平委員

交流人口をふやしたいというのはよくわかっておるのやわ。プロモーションをつくって、例えば潮吹き堤防とか、跳ね上げ橋、観光の立派な施設やと思うんやけど、受け入れ態勢ができていないんやわな。例えば、行った場合は駐車場はないわ、トイレもないわ、来てもろうて不便やったって悪い印象。それを発信するのは物すごいええんですわ、だから、来てもらいたい、交流人口をふやしたい。じゃ、満足してよかったなという満足感を来ていただいた方に与えるのなら、加藤委員が言ったおもてなしの気持ち、来てくださいよと。そうしたら、例えば潮吹き堤防の模型はええわ、車をどこへ置くの。そういうふうなハードの整備、それからトイレとかさ。観光、よく牧野さんご存じのように、旧東海道でも歩いている方がいっぱいおるわけや、すごく。だけど、トイレがなくて、現状としては民家にトイレを借りに行っておる人が、特に大矢知のあの街道。もうパチンコ屋もないわ――牧野さんよく知っておるで言うておるんやで――コンビニもないで民家へ借りに行っておると、現実に。

だから、そういう、地域で頑張ってやっておる人たちもおるので、それに対して市は手を差し伸べてやらんと、よく曙町の喫茶店なんか言うねん、ようけ歩いていっておるわと。写真撮りに行ったりとか、跳ね上げ橋って。座るところもないわトイレもないわで、せっかく文化遺産みたいなものがあるので、その受け入れ態勢もやっておかんとさ。いっぱいプロモーションして、コマーシャルして来てもらったけど、そんなん不満ばっかりやに。だから、そういうところも一緒にリンクさせていかんと、そこはね。これはこれでやったらあかんということないのでええんで、どんどんやってもらったらええんやけれども、それに伴うハードのところ。特にトイレとか、車で来るのなら駐車場とかの管理の整備をしておかんと……。三、四年前に、あそこハードをやりましたやんか、霞ゆめくじらのときにさ。七千なんぼかけて、お金ないのにと言うて、そこにいる小林委員が、やめて返してくれと言うたところがあったので。だから、現実、そこなのやさ。

あれ、確かにいろんな道路整備課、関係ないんやけど、白線が消えておるんでというの

に緊急で霞ゆめくじらをもらったので、あそこを、駐車場を整備しましたやんか、7000万円ちょっとかけて。だから、そういったところをやるときはばーっとやれるんやけれども、観光で銘打った以上は、それに対する、せめてトイレぐらいはどこでもやっておかんと困るに。

(「伊坂ダムの裏もな」と呼ぶ者あり)

〇 早川新平委員

おっしゃるとおりで、だから、来てもらうのはいいんやけどな、それに対する最低限のおもてなしぐらいは整備しておかんと、やっぱりそれは観光のところに入ると思うんですわ、牧野さんのところに。いや、それは所管が違いますと言ったら連携してもらってやっていかんと、アドバルーン上げたがや、でも伴わんということになるとな、それはおもてなしの心に欠けるので、特に観光なんていうのはおもてなしの心が最重要やと私は思うので、このことに関しては反対はせえへんけれども、それに付随するものはきちっとやっぱり整備してほしい。

以上です。何かあったら言ってください。

〇 伊藤 元委員長

ありがとうございます。 ということですが。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

いろいろとありがとうございます。

確かに新しく観光プロモーションをすれば、多くの方が、だんだんと人がふえてきて、別にその方々が確かに家の近く等に来られるようになれば、車の問題でありますとか、トイレの問題、ごみの問題というのはどこの地区でも、今後順次発生してくる可能性は十分あろうかとは思っております。ただ、それで、具体的な状況とか、一個一個の具体的な場所につきましても、地域の方々の思いも含めましていろいろと個別に相談はさせていただきたいとは思いますので……。

〇 伊藤 元委員長

あのね、これね、今、早川委員が言われたんですけど、これ、大事なこと。やっぱり売り込むというんやったら、受け入れを考えておかなあかんですね。売り込んでも、売り込んだときに見た人は来てくれるんですよ。来てくれるんやけれども、今、早川委員が言われたように体制が整っていないと何やということでリピートにならんの。人が人を呼んでくるの。それやで、最初に来た人が、よかったわとなると、次、人に勧めてくれる、また、人がその人を連れてきてくれる、そういうことになるの。

実は、先だって四日市市と楠町の合併10周年の記念式典がございましたやんか。あれの式典のアピールに各テレビ局へ売り込みをかけてもらいましたよね、式典のPRを。そうしたら、そのPRのほうがよかったんや。式典のときの――こんなことを言うとちょっと失礼やけど――映像なんて映しておるだけですやん。そんなのよりも、式典をアピールする地域のいろいろとお店やとか地区を紹介していただいて、テレビ放映がありましたよね、あれで結構地元は波及効果が出ておるんですよ。ところが、地元もそれを受け入れる体制ができていないもので、来ても次へつながっていかんの。そこを支援してやってほしい。それからまた、きちんと整備するべきやと私も同感な思いで聞いていました。

ですので、今回はこうやって売り込みをかけていくということで、それはそれでええと思うんですよ。でも、そういったところをしっかりと押さえてもらってやらんと、本当に無駄なお金になってしまう。CMで流したらもう100万円なんてあっという間やけれども、そのCMに流すために一つのチームをつくって、その人たちがその100万円を使ってあっちやこっちに売り込むというのをやったら生きてくると思うんですよ。いろいろ活用できますから。でも、そういう内容をもう少し吟味して取り組んでいただきたいなというふうに強く要望させていただきたいと思います。

関連で、ごめんなさい、ちょっと言いましたけれども、芳野委員のほう、済みません、 よろしく。

〇 芳野正英委員

ちょっと別の角度の関連なんですけど、さっき入り込みの交流人口は条例で規定してい くというふうな答弁もありましたけど、さっき部長の答弁だったかに。多分、観光推進条 例なのかなと思うんですけど、そもそも地方版総合戦略の中に5カ年の政策目標を入れているということは、地方版総合戦略の中にはそういう指標みたいなのがあるんですかね。 今回上げていたいろんな補助金の、人口動態だけなんですか、これ。それとも、それぞれの人口動向、産業実態を踏まえ、政策目標、施策を策定と書いてあるんですけど、策定はいいんですけど――これ、本当は政策推進部に聞くべきやったかもしれないんですけど――効果検証はこれ、実際どうなっておるのかというのはわかります。

〇 伊藤 元委員長

いかがでしょうか。

〇 牧野商業勤労課観光推進室長

済みません、もうちょっと政策推進部の方と詳しく確認を……。今後つくっていくという話は伺ってはおるんですけれども、そういう指標の一つに、交流人口をというふうには、済みません、まだ確認とれておりませんので、また後で確認させていただきまして、ご報告させてもらいたいと思います。

〇 芳野正英委員

さっきの市民文化部のところでも感じ始めて、これはやっぱり聞いておって思ったのは、 やっぱりやること自体は一つ一つは聞いておるといいなと思うんですけど、費用対効果の 部分といいますか、よいものはやっぱり続けていってもいいと思いますし、これ、本当に どうかなというところもあるので、やっぱりその辺はしっかりと、もし例えば国がしなく ても四日市独自としてええもんはええもんで拾っていくのならば、それはその部分の指標 がやっぱり必要かなというふうに思うので、そこはたとえ国がやらなくても四日市の総合 戦略の中には入れ込んでもらって国にば一んと示してやったほうがええかなというのは強 く要望しておきます。

〇 伊藤 元委員長

という要望でございます。よろしくお願いします。 小林委員、お待たせしました。

〇 小林博次委員

これ、海外向けとかのが二つ、三つ出てくるんやけど、海外向け広報媒体作成事業で、 これはあれかな、展示会とか物産展とか記念事業、この辺で配る四日市の特産品の宣伝雑 誌、そんなようなものをつくると、商工会議所に頼んでつくると、こういうことなんやね。

〇 服部工業振興課長

発注先はまだ限定したものではございませんが、プロポーザル等で決めていきたい。

〇 小林博次委員

書いてあるよね。

〇 服部工業振興課長

例えばということで、現在、商工会議所等という書き方をしています。そういうような 経済団体とか業界団体を想定しているということでございます。

〇 小林博次委員

これ、やっぱり観光元年である、それから、外国人をここへ呼び込んで、さまざまなものを買ってもらったりということにつなげていく、そういう事業なんやわね。ところが、等に頼むと、日本人向けには詳しくつくってくれるのやわな。外国人に理解できやんのがいっぱいあるわけや。それはどこの国の人をターゲットにしてどんなんをつくるかということをきちっと決めないと、一般論でやってしまうと、例えばすし大好きといったら中国人やし、ラーメン大好きというと台湾やし、だから、どこの国にどうやって売るかということをやろうとすると、日本人が、ではなくて外国人が外国人向けに宣伝してくれるようなことをやっぱり探らんとあかんと思っているんやわな。

あとは、さっきから論議になっておるみたいに、来てもらったけど便所もないぞと、売ってくれるものもないが、買おうと思ったら日本語読めやんがというんじゃもう話にならんわけや。だから、そこら辺を一遍庁内的に交通整理したらどうかな。どうやって外国人を呼び込むのというところから、プロを入れてやっぱり相談していく。

この中でちょっと気になることが書いてあるのやけど、(2)の事業実施方法の中で大 矢知手延べそうめん等と書いてあるのや。また等があるやろう。そうやけど、大矢知のそ うめんはそうめんではなくて冷や麦が日本の中では特徴なんやわね。ほかにはなかって四日市にあるわけや。だから、売り込み方として、これ、全くなじみのない食品やからそんな簡単な話にはならんのやけど、もちろん味も違うし。でも、外国をずっと回るとわかるけど、そばなんかは行列をつくって並んでおるよね、ほとんどの国で。だから、冷や麦はまだそんなに見たことないけど、もちろん四日市でも食べる店がないんやから外国にあるはずがないんやけど。やっぱりこういうモデル店みたいなものをつくって、その後、宣伝するということをやらんと、何か一般論として話はわかるけど、実態として実際に合わんの違うかと、こんなふうに思えるわけ。

だから、前から出ておるみたいに、せめて大矢知の富田山城線のどこかで冷や麦を製造して、そこでつくって食べさせてくれるぐらいのところがあって、それで宣伝するというやり方をしないとなかなかうまくいかんのではないかと。日本人向けにもそういうところがないと難しいところがあるな。だけど、金魚印なんか、あんた、名前が、食べたら、そんなん大ヒットするの間違いないですやんか。だから、そういうものを地味に拾い上げて宣伝してやる。宣伝の仕方は日本人も大事やけど外国人が外国人にわかりやすく宣伝したところが今大人気やもんで、そういう、ほかで成功しておる例を学んで、やっぱり予算づけしていかないとまずいかなと。それがなければ、せめてJETROぐらいと連携して、何か対応するというようなことを。あるいは、この四日市には、外国へ行って四日市に戻っておる人が随分たくさんおるので、食通もおるわけですから、そういうような人たちの協力を求めたりという、さまざまな角度から外国を知っておる人に外国からここへ来たらどんなことになるのというのをやっぱりあらかじめ相談して、本格的に本腰入れて取り組んでいくということやないと、一時しのぎに政府が銭くれるからまいておこうかということで、ちょっと寂し過ぎるのやないのかな。要望にしておきます。

〇 村山繁生副委員長

小林委員が言われた外国人に宣伝をさすということは物すごく大事だと思うんですよ。 僕も、前言ったかもしれませんけれども、姫路駅が、今、物すごい外国人に人気があって、 何が人気かというと、直線コースで一番通過列車のスピードが出るということ、それを見 学する、実感する、体験することが物すごく人気があって、それは外国人が広めた、外国 人がネットで知って、外国人が押し寄せているというものがあるんですよね。

ですから、もうそういうこともあるので、同じ四日市の地場産業、萬古焼にしてもそう

めんにしても、外国人が何かそういうPRするとかネットで宣伝してもらう、これも非常 に私は大事なことかなというふうに思っております。ちょっとつけ足しで要望です。

〇 芳野正英委員

ちょっと視点を変えた質問に。済みません。

中小企業総合通販サイト登録等支援事業とさっきの中小企業海外人材確保支援事業の部分の国庫支出金が、これは割合が低くて、通販サイトにするともう2割弱なんですけど、これは、この額の差というのは何かあるんですか。国庫支出金と一般財源の割合が、ほとんど国庫支出があって一般財源がサポートしておるのは、この二つは。

〇 服部工業振興課長

一番最初の加藤委員の質問であったかと思うんですが、この制度の構築がちょっと短期間で急いで構築をしましたもので利用の裏づけがとれていないという事業につきましては 交付金の充当率が下がっているということでございます。

〇 芳野正英委員

さっきの効果の測定の話にもう一回戻るんですけど、こういう、例えば通販サイトの支援事業なんかも、よく商工会議所なんかでの要望でいただく話だと思います。商工会議所への要望でこれを聞いたことがあるんですけど、こういう要望の高い部分、効果はまだ別としても、そういうところは、これ、今回、ここから補助金を出してやっていく部分だと思いますけど、もし、それ以降も効果が図れる場合は国の補助がなくても、この幾つかの事業の中から一般財源で出していけるものを出してもらえばなというふうに思いますので、要望しておきます。

〇 伊藤 元委員長

という要望でございます。よろしくお願いいたします。

一応1時間が済んできておるのやけれども、まだ、皆さん、どうでしょうか、結構ありますか。もうお二人だけ。よろしい。そうしたら、このまま休憩入れずに続けていきます。

〇 伊藤嗣也委員

10ページで、小林委員からも話があったと思いますが、中小企業の海外人材確保の関係ですが、海外現地人材――②ですけれども――現地法人がない中小企業が対象という理解でよろしいですか。

〇 服部工業振興課長

現地での事業所をこれから立ち上げる事業所も対象ですし、既に海外に事業所があって、 例えばもう一つ新たな事業所をつくるときに中核人材を日本に連れてきて養成するという ことも想定しておりますので、一概に、既に事業所があるないだけでは判断できないだろ うなというふうに考えております。

〇 伊藤嗣也委員

現に海外に現地法人をつくられておる企業と、それだけ力がある企業とつくれないレベルの企業では全く力の差が違うんですよね、これ、実際。それを今同じ扱いですよね。ここにはそれ書いていないんですよ。海外で現地法人としてやっている企業でしたら、自前で皆、来てもらっておるんですよね、研修で。そこにも今回の補助を出すわけですよね。ただ、私はこれを読んだときに、そこまでまだ行けていない企業だというふうに理解したんですよ。だから、そこのところはもう一度ご説明いただけませんか。

〇 服部工業振興課長

ご指摘いただいたところまでの詳細な制度設計はでき上がっているかと言われますとできていないのが現状でございますが、今、現時点におきましては、例えばアジアの1国で今現地の事業所が展開してみえて、他国で、別の国で二つ目の事業所を展開するという場合の、その現地における中核人材であれば対象になるであろうというふうに考えておりますし、また、これから新たに一つ目の海外事業所を展開しようとする事業所においても、経営力としてはさほど違いがないのかなというふうに思っておりまして、同様に支援の対象としていきたいと現時点では考えておるところでございます。

〇 伊藤嗣也委員

非常にこれも、今までご検討もしていただいたんですけど、短期間で、今のようなケースですと金額的にいかがなものかというのはありますけど、私が心配するのは、これ、今

のようなケースですと海外の事情をわかっておる企業ですけれども、初めての場合ですと、 海外から人材が来た、人材を探して、現地ブローカーに、例えば。来た人がいなくなった ら不法滞在になるんですよ、これ。これ、市が税金を、公金を投入して短期間で海外にノ ウハウがない企業を呼んで、いなくなったら、これ、どうしますか。そこまで考えていま すか。これ、物すごい大事な問題ですよ。

(発言する者あり)

〇 伊藤 元委員長

いかがでしょうか。

〇 服部工業振興課長

ご指摘のとおりそこまでのリスクは想定していないところでございます。性善説で整理 しておるところでございます。

〇 伊藤 元委員長

いなくならんように、管理を。

〇 伊藤嗣也委員

ぜひ、今、日本国内に不法滞在の人が地域別に何人いるかはやっぱり調べて、そのようなリスクはやっぱり伴うということを調べた上でこれ出していってもらわないと、私、非常に不安で。

それから、続けて、もう一件よろしいでしょうか。

〇 伊藤 元委員長

はい。

〇 伊藤嗣也委員

中小企業人材スキルアップ支援事業――16ページなんですけど――今、四日市でこのような、俗に言う職人さんに近いような人たちがどんどんどんどん減っていっておるわけで

すよね。これ、国、東京都がオリンピックの建設、それからリニア等でどんどんどんどん 人がとられていく。四日市で職人、技術者がいなくなっていくんですよね。そういうこと を踏まえたスキルアップといいますか、人をとどめ置くといいますか、若い人がなりたく なるというか、なり手を充足させるとか、そういうような要素も欲しいんですよね。緊急 で、すぐに即効薬でという意味もわかるんですけど、その辺は今回の何か、今のところ入 っていないでしょうか、その意味合いは。

〇 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今ご質問いただきましたけれども、そういった意味合いが全然入っていないかと言われると、やはり建設業界にしても、今、職人さんが全然足りていない状況で求人の倍率なんかも非常に高い状態で人がいないということが続いていますので、全体として、そういった人をふやしていきたいという意味で入っているかなとは思います。

ただ、以前も、こういった中小の企業さんに、以前、AMICなんかで講座をやりますから参加してくださいよというのを一同に集めようと思うと、なかなか中小企業さんていうのが日程調整が、この人にきょう抜けられたら困りますよということでできないというのがございました。そういった意見もございましたので、じゃ、もう自社でどこかへ受けていただくようなところに対して何か支援できないかなというふうに考えて、今回の事業を出させていただいた次第でございます。

〇 伊藤嗣也委員

わかりました。一つ、このようなフォークリフトとかここに載っておると想定される資格というのはよく見る資格が多いんだと思うんですが、最近の現場においては、やはりCADとかソフト、設計が、ある程度そういうものがちょっとできるとか、ちょっと図面がわかるとか、そういう人材がやはり求められておる。工事現場でビルを建てるのに図面が読める読めないによっては大きな違いですので、そちら方面の補助というのはご検討はされたんでしょうか。

〇 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

実際に、その資格自体を何に、どの資格を取るというふうに今確定までしている状態ではございません。できれば広い範囲で何とか取り込めないかなというふうにも思ってござ

いますし、例えばソフトの関係でも、今から例えば障害者雇用を進めていきたいからそういうところにちょっと専門性のある人材を養成したいとかそういったこともあるでしょうし、できるだけ広くはとっていきたいなと思うんですけれども、その反面、実際に申請が出てきたところにどこかでやっぱり線を引かないと、それが会社のためになるのかどうかというところの境目は非常に難しいなというふうに感じておりまして、今からこの細かい詳細を決定していくに当たりましては、できるだけ広い範囲を考えてはいきたいなと思っています。

〇 伊藤嗣也委員

どうかよろしくお願いいたします。以上です。

〇 村山繁生副委員長

済みません、ちょっと、じゃ、1点確認だけ。

15ページの企業家チャレンジ支援事業費ですけど、説明のほうでは従来は県を通じて国からの補助だったというふうな説明だったと思うんですが、それがこれにかわるということはそれがなくなってしまうということです、従来のメニューは。

〇 上野商業勤労課副参事

商業勤労課の上野でございます。

むしろ逆でございまして、国は平成26年度の追加の補正で増額をして、さらに平成27年度の追加でも、この企業家を支援するための補助制度の予算要求をしておられます。今回、私どもが思っておりますのは、創業に当たって、実際、起業までにこぎつけた方は相当なやはり資金的なリスクを負って金融機関からの融資とかもとりながらやられると思うんです。

ただ、一方で国の補助制度は100万円から200万円で、かつ3分の2補助で手厚い補助率ではあるものの、金額がなかなか大きくございません。補助していただけるメニューは人件費であったり、事務所を整備する事業費なんかも入っておって、広く支援ができる割には金額がちっちゃいので、なかなかそこのところを国だけでは支援し切れないところを市が強調して同じような費目に――もちろん同じものに重複して出したいというわけではご

ざいませんけれども――支援をすることで、積極的に起業でチャレンジしたいという方を 後押ししたいなと思っております。

〇 村山繁生副委員長

あと、それはそれでまだ残した上で、今回は、国の創業支援を通ったものがこれを活用 するという意味でいいんですか。

〇 上野商業勤労課副参事

おっしゃるとおりでございます。

〇 村山繁生副委員長

ありがとうございました。

〇 伊藤 元委員長

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

(なし)

〇 伊藤 元委員長

ないようでしたら、質疑を終結していきたいと思いますが、今回緊急経済対策ということで、短期間の間にできてきた事業、それぞれあります。各委員の皆さんからいろいろと参考になる意見等ございましたので、ぜひ、その辺をしっかりと取り入れていただいて事業に着手をしていただきたいなというふうに思っております。なお、また、グローバルな視点でやはり展開も必要やと思っておりますので、攻めるばかりではなくやっぱり受け入れるということが今回ちょっとキーワードになりつつあるのかなということもありましたので、ぜひ、その点もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、予算の分科会として採決をとっていきたいと思いますが、今までの議論で特に全体会へ送るというようなものはございませんでしたね。

〇 伊藤 元委員長

なしと認めます。

それでは、採決に移っていきたいと思います。討論はございますか。

(なし)

〇 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、議案第131号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳 出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第7款商工費、第1項商工費及 び第2条繰越明許費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇 伊藤 元委員長

異議なしと認め、原案のとおり決することに決しました。

[以上の経過により、議案第131号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、 第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第7款商工 費、第1項商工費及び第2条繰越明許費について、採決の結果、別段異議なく可決 すべきものと決する。]

〇 伊藤 元委員長

以上で商工農水部の補正予算議案については審査を終了いたしたいと思います。どうも ご苦労さまでございました。

それでは、以上をもちまして、本日の予算常任委員会産業生活分科会を終了させていた だきます。どうも、皆様、お疲れさまでございました。

15:42閉議